

松戸市都市農業振興計画(案)への意見と市の考え方

「松戸市都市農業振興計画」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、15名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめたうえ、「松戸市都市農業振興計画」を策定いたします。

(パブリックコメント手続結果の概要)

- 1 意見募集期間 平成31年1月7日(月)から平成31年2月6日(水)
- 2 意見提出者数 15名
- 3 意見件数 31件

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
1	冒頭(市長コメント)、2ページ、50ページ 他	<p>農家との目的意識の共有について。 本市農業の維持・進展を目指すという行政の意向が随所に散見されるが、その大前提として当の農家とどのように問題意識が共有されているのかが不明瞭である。例えば、主に以下の視点で端的に記入するべきではないか。</p> <p>①農業振興地域に関する地域指定を受けなかった経緯との関係 農振地域指定を受けないとした農家の意向を踏まえて、行政と農家の足並みがそろっているのか不安が残る。市がこの事実をどう受け止めているのかの記述があるべき(宅地化等が進んでいる現実について、問題意識と今後の対策への意欲をどれほど共有しているのかが分かるとよい)。</p> <p>②市と農家で共有できていない部分は何か。 また、その部分について行政が何を・どの規模や額で行うのかの具体策が不明確である。</p>	<p>今回計画を作成するに当たり農業者アンケートを実施し、計画策定のため設置した松戸市都市農業振興計画推進委員会に、農業者の代表及び農業委員会の会長も含めて協議しました。また、農業者との情報交換については、農家組合長会議や農業者との意見交換会を定期的実施することで、現状の問題、課題を整理して問題意識の共有をしております。今後の本市農業振興につきましては、当然のことながら農業者やJA等関係機関から情報を収集し、施策に取り組んでまいります。</p>	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
2	5ページ 6.都市農業について	<p>現在矢切地区の耕地に巨大物流センターの計画が持ち上がっているが、もしこのような乱開発を許してしまえば、良好な都市環境の形成には大きなマイナスになることが懸念される。</p> <p>一つ目の理由として、映画「男はつらいよ」でも有名になった矢切耕地の田園風景は、市民の共有財産であり、将来的には魅力的な街作りに貢献する観光開発の余地を秘めている。こうした観光資源を保全することは市民の公益に適っている。5ページの【松戸市の実情に合った多様な役割例について】の4つ目の項目に挙げられた例を見ても、矢切耕地の景観を現在のまま残すことは大変重要である。</p> <p>二つ目の理由として、松戸の数少ない農産物ブランドである、矢切ネギを残すことは、松戸市の魅力的な街作りをしていく上では重要である。物流倉庫の建設によって、離農が加速すれば、矢切ネギというブランドは失われかねず、将来的に松戸市の魅力の一つが失われてしまうことは疑う余地がない。東京という大消費地がすぐ隣にあり、将来的にはさらなる販路の拡大が期待できるのだから、数少ない農産物ブランドを残すことは、松戸市が魅力ある街作りをしていく上でも非常に重要である。5ページの【松戸市の実情に合った多様な役割例について】のすべての項目を見ても、矢切ネギというブランドを今後も残していくべきである。</p> <p>三つ目の理由として、都市部では貴重になったオオタカやノスリ、チョウゲンボウなどの猛禽類、また、松戸市のシンボルでもあるシラサギ(ダイサギ、チュウサギ、コサギ)などが集餌できる大きな田園地帯は、もはや市内には矢切耕地以外には残されていない。また、水路には絶滅危惧種のメダカやトウキョウダルマガエルなどが生息している。矢切耕地は大都市近郊にありながら、こうした貴重な自然が残された地区である。5ページの【松戸市の実情に合った多様な役割例について】の2つめ、3つめ、5つめの項目の役割を果たすことは明らかであり、上で述べた自然環境を残すことは、自然保護という観点からのみならず、松戸市の将来的な観光資源としての活用を考える上でも非常に重要である。</p>	<p>矢切地区の農地は東京に隣接する立地にありながら、まとまった農地において農業が盛んに行われ、ブランド野菜である「矢切ねぎ」の生産地として本市農業において重要な位置を占めていると考えております。ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。</p>	無
3	12ページ、71ページ 「畑婚」事業	<p>「畑婚」事業の参加人数について 同じ人ばかりが参加している可能性があるため、実態を知るために「延べ」ではなく「実質」人数を把握し、表記すべきではないか。P71の目標人数も同じく。せめて延べ人数と併記すべき。</p>	<p>「畑婚」事業については、種まきから収穫までの農業体験と卒業式の3回セットの全て参加していただく企画を実施しておりました。2度の農業体験を行い交流することで、都市農業の理解を深めるとともに、この出会いがきっかけで結婚までつながることで後継者の創出を目的に実施しております。そのため、企画の内容から同じ参加者が重複することが前提となるため、延べ人数での表記をしております。</p>	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
4	27ページ ①松戸市の生産物の概要	全体の農業産出額(64.4億円)を示したうえで、「ねぎ、かぶ」以下の記述のほ うが理解しやすい。45ページに推移として示されているが、45ページのグラフを 27ページに移動したらいかがか。	ご意見に基づき、27ページのグラフ及び文章内に全体の農業産出 額を示した内容に修正しました。しかし、ここでは、農業産出額全体 額に対する、野菜の割合を示すことが目的であることから、45ペー ジの農業産出額の推移グラフについては移動せず、課題③の説明 用として使用します。	有
5	32ページ ②農産物の鳥 獣被害 57ページ ③鳥獣被害防 止対策	カラス・タヌキ・ハクビシンなどへの鳥獣被害は農作物始め住環境への被害の 訴えも多く発生している。すぐやる課はハチの駆除が中心だが業務を拡大し、 農業と住環境の改善に一役買うことはできないか。	農業被害に関する捕獲は、事前に法律に基づいた許可を得て実 施しております。住環境への被害の対応については、関係部署と情 報共有してまいります。	無
6	38ページ ⑤農業に関す る市民からの 相談について	実際の被害に加え、農地利用者と住民との不理解が原因であろう。住居の売 買の際に、業者がきちんと近隣の現状として農地の有無や作業内容について 事前の説明責任を果たすことで、住んでからの相談件数を減らすことはでき るのではないか。売買を担う業者に対して説明の徹底をお願いすることはできな いのか。	関係部署へ要望してまいります。	無
7	50ページ 2.基本方針	基本方針2として、都市農地の保全が掲げられていますが、これが足枷となっ て開発等が出来ない様になるのであれば、松戸市の発展を妨げる事になり、好 ましくないと考えます。	都市農地の保全は、都市農業の安定的な継続と良好な都市環 境の形成を図る上で重要と考えております。ご意見のありました内容 については、農地法と関係法令等の基準を満たすことが条件となり ます。	無
8	50ページ 基本理念	「次世代につなぐ、人、まち、農業」は素晴らしいと思います。松戸市は消費地 と生産地が同じなので、まちづくりにもっと活かしていけたらと思います。基本方 針の中で、特に重要となるのは、1の農業者の確保と育成、2の都市農地の保 全だと思えます。どちらが欠けても成立しないので。→国が「都市農業振興基本 法」を策定したわけですが、補助金等はどうなっているのでしょうか？自治体だ けが背負うのは大変すぎると思います。	本市としては、農業振興を図るため、市独自の農業振興事業補助 金制度がございます。基本方針1及び2についても、計画に掲げた 取組みを推進するために、これまで補助事業を利用していただきま した。今後も農業者からの意見を踏まえて松戸市の実情に合った支 援を行なってまいります。また、国、県の補助制度については、都市 農業を展開する本市が活用できる補助事業を要望しております。	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
9	51ページ 基本方針2 都市農地の保 全	<p>1月26日の矢切ねぎ収穫体験に参加しました。わたしはスタッフの側ですが、農家の方との交流を通して上手く子育てしている家族の方々を目にして刺激を受けました。この日はぼんやりですが、会場から富士山が見えました。一方、富士山が見える方向に5階建くらいの高さの巨大な物流施設を建てる計画を考えている方々の存在を耳にし、それがもし実現したらこの辺りの環境の変化のみならず、松戸市にとって大きな損失になるとの危機感でパブコメを書かせていただきます。都市農業振興計画にある「農地は残すものとして考える」との立場が貫かれれば上記の建物が建つ余地はないと考えますが、市街化調整区域に物流施設が建つ余地を残さない一歩踏み込んだ計画案を望みます。</p> <p>理由</p> <p>①東京都の近隣地にこれだけ広い耕地が残され、貴重な生き物、生物が見られるのは奇跡に近いです。</p> <p>②対岸に柴又もありまとまった農地は観光資源としての意味合いも大きいと考えます。</p> <p>③上記の農家さんとの交流も矢切の耕地がいまの規模で残されていることが必須条件です。</p>	<p>矢切地区の農地は東京に隣接する立地にありながら、まとまった農地において農業が盛んに行われ、ブランド野菜である「矢切ねぎ」の生産地として本市農業において重要な位置を占めていると考えております。ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。</p>	無
10	51ページ、56 ～57ページ 基本方針1 農業者の確保 と育成	<p>担い手不足の解消を具体的にどうしていくのか、魅力ある農業(生きがいとしても収入としても)を作っていくことと連動させなければならないと思いますが、具体的に書かれていません。若手農業者で法人化を模索し、ふるさと納税を使ったり、ファンドレイジングなどで資金を集める手段など考えられないでしょうか。</p>	<p>担い手の育成については、認定農業者及び新規就農者等に農業経営の安定が図れるよう支援してまいります。また、新規就農者のサポート体制を強化し、JA、県を含めた農業関係機関で連携してまいります。本計画につきましては、基本計画に位置づけるものとなりますので、現状と課題を整理し、方向性を示すことで今後の具体的な施策の指針とするものと考えております。</p>	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
11	51ページ、58～60ページ 基本方針2 都市農地の保全	後継者のいない農業者、すでに農業に携わっていない(農地を人に貸している)農業者は、どうしてもお金と天秤にかけてしまいます。矢切地域に計画されている物流倉庫が良い例です。市は「農業支援の目的として観光拠点を計画」としていますが、物流倉庫と契約した農業者が多いところを見ると、本当に農業支援になるのか甚だ疑問です。今は農地を残すために知恵を出すべきだと思います。若手農業者への支援、機械化、集積などを最大限行い、収入を上げ、魅力的な農業にしていかなければなりません。また、これからの農業は、機械化により、さらに効率よく、収入を上げることができる産業だと言っている人もいます。ぜひそういう農業を目指して欲しいです。例えば市内の小中学校給食に、定期的に野菜を収めるなど販路の拡大についての検討も必要ではないでしょうか。	矢切地区の農地は東京に隣接する立地にありながら、まとまった農地において農業が盛んに行われ、ブランド野菜である「矢切ねぎ」の生産地として本市農業において重要な位置を占めていると考えております。ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。また、機械化を図り、作業効率を上げ、生産コストを低下させ収益性を向上させることは農業経営の安定につながることから、これからも補助事業として推進します。同時に、消費者が近いというメリットを活かし市場出荷や直売等を通じて安全・安心な農産物を供給するとともに、学校給食での食材利用を推進していき、学校との連携を図るなど、販路多角化を推進していきます。	無
12	51ページ 基本方針2 都市農地の保全	農地の保全・確保について 今ある農地を保全することが最も効果的な対策と考えられるが、市や民間の大型事業により農地減少の懸念が想起されている。 ①責任ある行政が、開発との関係性について、基本的なスタンスを明記すべきではないか。 ②特に下記地域で大きく話題となっている件についての取扱いを無視することはできないと考えるがどうか。 ・矢切地区における開発 農地を減少させる大型倉庫の開発予定が話題に上がっているが、それに対する影響及び基本的な市のスタンスはどうなのか。 ・新松戸駅東側の地区の市施行の区画整理事業 議会でも議案が流れ、地権者の強い反対もあり、住民合意が取れていない。他部署も含めた影響を包括的に考える必要と盛り込む必要はないのか。	ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。	無
13	51ページ 基本方針2 都市農地の保全	「農地の転用については、本市関係計画と連携を図り、慎重に検討する必要があります。」とあります。これは、基準を満たしていても農地転用が行えなくなる(又は困難になる)という事であれば、所有する土地の価値が下がる事になり、非常に問題があると思います。	農地法及び関係法令等の基準を満たしていれば、農地転用は可能となります。	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
14	51ページ 基本方針2 都市農地の保全	「特に、市内の農地で、まとまって存在する農地の転用については、本市関係計画と連携を図り、慎重に検討する必要があります。」とありますが、集団での農地転用が否定される事を意味するのであれば困ります。	農地法及び関係法令等の基準を満たしていれば、農地転用は可能となります。	無
15	55～59ページ 主に基本方針2 都市農地の保全	<p>私は矢切で農業を営んでいる農業者です。</p> <p>この度、都市農業振興基本法が制定され、基本法において都市農地を「都市にあるべきもの」と位置付けられ、松戸市においても都市農業振興計画が策定されるという事、今回振興計画案の冒頭においても「農地の保全と良好な緑地空間の形成」という事でやっと都市農業が有益であり認められる存在になって来たことを非常に嬉しく思っています。</p> <p>本計画案の中でも松戸の都市農業をどのように守って行くか、さらには発展させて行くのかが盛り込まれており、非常に心強い方針が示されていると思います。</p> <p>そこでさらに農業において最も肝心な部分である「農地の保全」「農業を永続的に行なえる環境の保護」という部分においてより一層の充実 もう一步踏み込んだ内容にさせていただけるとより一層の農業の発展につながると思います。具体的には、</p> <p>・まとまった農業地域の確保 農業において農地が優良であるのと同時にその環境が優良であるという事が非常に重要であります。市街化区域内やその周縁部の農地での営農では周辺との関係性(煙害・におい・埃等)に苦労している実態からも、まとまった農業地区での営農は遠慮なく農業が出来 さらに環境や畑に良い低コストで競争力のある農業が展開できます。また農業地区であるという事を明確に打ち出すことで開発期待が弱まり、貸借や売買による農地集積が進み、担い手による安定的な営農に繋がります。現在、市内で最もまとまった農地である矢切耕地では、非常に利用率も高く耕作放棄地も少ない地域であります。開発圧力が非常に高まっています。</p> <p>国の政策でも所有から利用へという事で、農業も経営力が試される時代となり競争力のある農家(担い手)へという事で集積を進め、農業委員さんの働きもありこの地区では非常に集積が進んでいます。</p> <p>横浜市などでは農振地区ではなくとも、調整区域内に農業専用地区を設けている事例などもあります。松戸市においても可能だと思われるので、ご検討していただくと幸いです。</p> <p>また、当地区内では産業廃棄物の処理業者の施設があり、周辺の営農環境が悪化する要因となっています。農地は口に入れる食料を生産する場でありま</p>	<p>都市農業振興基本法が制定され、都市農地は、「都市にあるべきもの」と位置づけられました。その主旨を踏まえ、本市では都市農業の多様な機能を発揮していくことを目指す計画を策定することといたしました。農地の保全については、新鮮な農産物を供給するという役割のみならず、環境保全や防災機能、食育、農業体験の場など、多様な機能の発揮が図られるものと考えてます。ご意見をいただきました、生産環境の衛生の確保の件につきましては、計画を実行する上で、安全で安心な農産物を生産していく前提となり、重要であると認識しております。ご意見につきましては、農業振興施策だけでなくとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものでありますので、関係部署と情報を共有していき、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>また、農地の利用促進につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携を図り、農地銀行を活用することで、耕作できなくなる農地の流動化に取り組んでまいります。今後もご意見や他市の事例を参考にし、JA等の農業関係機関と連携しながら、農地の利用促進を実施してまいります。</p>	

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
		<p>す。実害はなくとも風評被害によるダメージも非常に大きくなりリスクになるのは、多くの事例からも証明される所です。廃棄物の処理を決して排除する訳ではありませんし、必要な業種であると理解しています。しかしながら食料生産の場である農業地域内ではなく、工業団地等の適切な用途地域へ棲み分けを進めるなどの、「生産環境の衛生の確保」を明記していただきたいと思ひます。</p> <p>・農地の利用集積を進めるために、農地銀行に代わって、農地中間管理機構のようなより直接に貸手と借り手の間に入る組織を創設して欲しい。</p> <p>農地銀行も活発に活用されているが、松戸には農振地区が無いため中間管理機構が活用できない、より一層の生産基盤の安定的な確保のために公的機関が借り受け集積して、担い手に貸し付ける事によって経営の見通しが良くなり、長期的な投資もしやすくなり機械化等の効率的な経営を進める事がある出来る。</p> <p>・ヒアリング調査(抜粋)の中で「やる気があれば飛び地でも問題ない」との内容がありました。が、あまりにも精神論的であり、とても非科学的で現実に即していない、意見ではないかとおもいます。</p> <p>まず、農地を団地化や利用集積を進める事で経営効率が上がり生産性が向上する事は、多くの事例からも実証されている事実と思ひます。また、そのように政策も進められています。多くの先輩農家からも「昔は他所まで耕作しに行ったが、年齢を重ねると大変になる」との話を聞きます。農業は「畑を周り見て歩く」(観察)する作業が基本でいかに早く変化を見つけ対処するか、先手先手の対応が、良品生産 生産性の向上につながります。(私の気持ちではビニールハウスなどは毎日2度でも3度でも見て回りたい)また、飛び地は移動等の時間の浪費だけでなく、トラックに重機を積んで移動するなどの、精神的負担やリスクも伴います。</p> <p>仮に飛び地が市外の農地の事を指すのであれば、今回の振興計画のヒアリングの意図する内容とは異なるのではないのでしょうか？</p> <p>以上 僭越ながら 都市農業振興計画へのパブリックコメントを出させていただきます。</p> <p>これまでの都市農業は市街化、都市化の開発の波に飲み込まれて行く存在であったと思ひますが、この度の都市農業振興基本法により、都市に必要なものであり さらには「振興」守るべきものから、より一層発展させると言う位置付けになったのではないかと、いわば『都市農業元年』なのではないかと思ひます。都市農業には課題も沢山ありますが、それ以上に可能性があると私は感じています。</p> <p>市内にはやる気のある農業者が多くいます。</p> <p>どうか、私たちが10年20年…50年 次の世代のまでも希望の持てる農業が出来るように計画を策定していただけますように、願っています。</p> <p>推進委員の皆様 事務局である農政課の方々のご尽力に感謝すると共に、本計画が他市がうらやむ一歩先に行くものになる事を信じてやみません。</p> <p style="text-align: center;">7 ページ</p>		無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
16	56ページ ②農業後継者の配偶者・新規就農者の創出	多様な生き方の時代に、行政が「結婚」を強く進めるような事業を、本計画に記載するのはいかがなものか。また、過去4年間で5組と効果にも乏しい。婚活にける経営資源を、(1)担い手の育成の①、③、④にけるべきである。	松戸市の農業従事者は、高齢化、後継者不足により、農業者の確保と育成を実施していくことは重要と考えております。「婚活」については、農業後継者の配偶者及び新規就農者を創出するため、また農業者からの要望からも必要性があると判断し事業化しております。しかしながら、多様な生き方の時代、結婚を強く進めるものではなく、野菜や果実に関連づけた出会いの場を設けることで、農業について理解を深め、また、この出会いがきっかけで結婚までつながることで後継者の創出と松戸市の農業の持続につながるよう実施しております。今後ご意見を頂きましたとおり、十分に多様な生き方について配慮して実施いたします。	無
17	1章、2章、58～59ページ	<p>1993年、冷夏による米パニック騒動を経験して、近場のコメ農家との連携が重要だと認識の中で、〇市〇〇で米づくりをしていた〇〇さん(現〇市農業委員会委員長、直売所・〇〇〇で責任者)と出会うことになりました。市民が米づくりを体験し、米づくりや日本の農業の大切さを学ぶ場として「〇〇さんちのコメクラブ」が1995年2月に発足されました。以降24年間、毎年40名ほどの市民が会員となり3反歩ほどの米づくりを体験しています。田植え、草とり(除草剤使用しない)、稲刈り、収穫祭等々を繰り返しています。実家が農家であること、24年間の米作りの体験を通じて「都市農業振興計画案」について私の意見を提案したいと思います。</p> <p>1.計画案の1章、2章では、この10年間に農地が120ha、農家が138戸減少したことに危機感を持って、「農地の保全」と「意欲ある担い手の育成」が強調され「持続した農業」の実現を課題としています。この中ではこれからの都市農業が果たす役割をしっかりと位置づけて「持続した農業の課題を浮き彫りにして欲しい」と思います。</p> <p>2.基本方針2(58・59ページ)の「都市農地の保全」についてです。市街化区域の生産緑地の減少を食い止めるために、農業者、市民、関係団体、松戸市が一体となって市民農業に触れられる場づくり、一坪菜園、体験農園等の拡大に努めてください。</p> <p>3.市街化調整区域でも高齢者施設・介護施設等への転用が盛んです。これでは市街化調整区域の農地の減少は食い止められません。松戸市内で唯一農地が集積されている矢切耕地は、原則として他用途への転用を食い止めるために、農業振興地域への指定を進めてください。</p> <p>4.こうしたパブリックコメントを募っている現在、矢切の市街化調整区域内の耕地で、農地を転用して巨大物流センタ(約20ha)や都市公園・道の駅(約10ha)を造る話が進みだしています。市街化調整区域内の農地の保全ができなくて、都市農業振興計画は絵に描いた餅になります。松戸市は、あらゆる手段を講じて、農地の保全をめざすと明記し、長期計画中でも位置付けてください。</p> <p style="text-align: center;">8 ページ</p>	<p>①課題につきましては、大きく4つ挙げておりますが、今後農業振興を推進していく中でも随時課題を抽出し、課題解決に取り組んでまいります。</p> <p>②農地の多面的な機能が活用できるよう、推進してまいります。</p> <p>③農業振興地域の指定は、考えておりません。</p> <p>④矢切地区の農地は東京に隣接する立地にありながら、まとまった農地において農業が盛んに行われ、ブランド野菜である「矢切ねぎ」の生産地として本市農業において重要な位置を占めていると考えております。</p> <p>ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。</p>	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
18	58～59ページ 基本方針2 都市農地の保全	<p>皆さんは、2月3日の19:00日本テレビの番組「鉄腕DASH村」をご覧になったでしょうか？江戸川の矢切の渡しから緑の矢切耕地、斜面林までの航空写真で映し、矢切の農地の特産物矢切ネギを紹介していました。若い農家さんの家族が出演して、数々のネギ料理を紹介し、アイドルたちに食べてもらって笑顔いっぱいでした。</p> <p>首都圏に残されたこのように大切な農地を公園や工場を建てるために削ってしまうことは松戸市にとって、松戸市民の未来にとって大変な損失だと思います。松戸市の緑地は年々減少しています。東京に近いために、今でも農地・樹林地が住宅に変わって行きます。それでも、東京から江戸川を渡って松戸に入ると緑が豊かだと感じられるのは、まず矢切の斜面林と矢切の耕地が目に入って来るからです。緑地が減るとまちの住環境も悪くなります。都会の夏のヒートアイランド現象も悪化しますし、大切な食糧の自給率もますます下がっていき、輸入に頼るだけでは心配です。</p> <p>『都市緑地法』の改正によって、農地は、単に生産緑地だけではなく、都市における「保全すべき緑地」として位置付けられました。松戸市においては、これ以上農地を減らさないことを、この計画にもはっきりと明記してほしいと思います。市街化調整区域内農地についての「(1)農地の利用促進」にも、市街化区域内農地についての「(2)生産緑地制度の活用」にも、農地の保全(農地の確保)について、農地を今以上に増やすことは無理だとしても、「これ以上農地を減らさない」という決意を書き込んでほしいと思います。近年、農地の高齢者施設・介護施設への転用が盛んです。農地を、特に市街化調整区域内農地は、原則として他用途へ転換しないと決めてほしいと思います。</p> <p>今、矢切の市街化調整区域の耕地で、農地を転用して、物流センター(約20㍍)や公園・道の駅(約10㍍)を作ろうという話が出ていますが、そんなことをすると松戸市の宝、矢切耕地が失われてしまいます。名高いブランド『矢切ネギ』の生産にも影響し、農業従事者が痛手をこうむること必定です。</p> <p>市の政策として、これ以上は農地を転用せず、農地を保全するために松戸市はあらゆる手立てを尽くすと明記してください。 お願い致します。</p>	<p>矢切地区の農地は東京に隣接する立地にありながら、まとまった農地において農業が盛んに行われ、ブランド野菜である「矢切ねぎ」の生産地として本市農業において重要な位置を占めていると考えております。ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。</p>	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
19	全体、58～59ページ	<p>(全体について)</p> <p>副題が『次代につなぐ、人、まち、農業』となっているのは、大賛成です。農業を次世代に引き継ぐことは「松戸のまちづくり」として、松戸に暮らす市民にとって重要な政策だと思います。</p> <p>今から、20年ほど前の『松戸市緑の基本計画』を策定する委員会において、傍聴していて聞いた話です。私は、幸谷の『関さんの森』を守る活動をしていて、松戸に残り少なくなった樹林地を保全していく必要を感じて、『緑の基本計画』の策定に関心をもっていました。その委員会において、参考資料を見ながら、農業関係の代表者がおっしゃった、「今のままの数字で農地の減少が推移していったら20年で農地は全て無くなってしまふことになります」という発言に驚きました。かつて、豊かな農地が広がっていた松戸市に、東京のベッドタウンとして住宅建設が進み、農地が全滅する事態も予測されていたのです。私も、市外から住宅を求めて転居して来たものとして、責任を感じましたが、住み良いと感じていた「緑豊かな松戸」を守るためには、樹林地を守るだけではなく、農地をしっかりと保全していくことが大切なのだ、しみじみ思いました。20年経った今も、本当に少なくなりましたが、各地域に農地が残っていることは大変うれしいことです。</p> <p>また、15年ほど前まで『まつど学校給食の会』を作って活動しており、地元の農産物を給食の献立に利用できないかと要望を続けていましたが、梨や枝豆など季節のものは別として、量の確保が難しいとのことで実現しませんでした。本当の理由かどうかは疑問がありましたが、それ以上の活動はできませんでした。その時に、小中65校の学校給食での地元農産物の利用が進んでいけば、松戸の農業の振興に役に立ったのではと残念でなりません。まだ、これからでも間に合うと思うので、積極的に学校給食への地元農産物の利用を計画に盛り込んでほしいと思います。</p>	<p>学校との連携は、地産地消を推進する取組みとして重要と考えております。学校給食をとおして、子どもたちに松戸産農産物を知ってもらうことや食べてもらうことで、大人になっても松戸産農産物への愛着を持つことや正しい食生活に繋がると考えられます。</p> <p>また、矢切地区の農地は東京に隣接する立地にありながら、まとまった農地において農業が盛んに行われ、ブランド野菜である「矢切ねぎ」の生産地として本市農業において重要な位置を占めていると考えております。ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。</p>	

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
		<p>(58と59ページ 基本方針2 都市農地の保全について)</p> <p>『緑の基本計画』策定して、緑地保全を始めてから20年経っているにも関わらず、松戸市の緑地は年々減少しています。東京に近いために、今も進行形で、農地・樹林地が住宅に変わって行きます。それでも、東京から江戸川を渡って松戸に入ると緑が豊かだと感じられるのは、まず矢切の斜面林と矢切の耕地が目に入って来るからです。江戸川土手と斜面林と、その間に広がる矢切耕地は、松戸の緑の宝ものだと思います。しかし、実際には、ゴルフ場やグラウンドに利用されている江戸川の河川敷を緑地にカウントしても、松戸市の緑地率は3割に届きません。なんとしても、あの矢切の農地は残るような施策が必要です。</p> <p>緑地が減ると景観が悪くなるばかりか、住環境も悪くなります。先年の『都市緑地法』の改正によって、農地も、単に生産緑地としてだけではなく、都市における「保全すべき緑地」として位置付けられました。松戸では、住宅地の中に点在している農地が多く、インフラが整備されていて住宅地への転用が簡単なため、次々と住宅化しています。住宅地に空き家も増加しているこの時代に、せつかくの農地をこれ以上減らさないための施策を、この計画にもはっきりと明記してほしいと思います。</p> <p>市街化調整区域内農地についての「(1)農地の利用促進」にも、市街化区域内農地についての「(2)生産緑地制度の活用」にも、農地の保全(農地の確保)について、農地を今以上に増やすことは無理だと思いますが、「これ以上農地を減らさない」という決意を書き込んでほしいと思います。特に生産緑地については、買取り制度を活かして市が買取ることを決めてほしいです。財政の問題は後から考えれば良いことで、忖度は要らないと思います。松戸市が農業をしたい人に貸し出したり、または市民農園を作っていけたら最高です。また、市街化調整区域では、近年、高齢者施設・介護施設への転用が盛んです。高齢者施設は、すでに住宅地になっている地域で、空き家・空き地を利用して行くことで可能です。本当に残り少ない市街化調整区域内農地は、他用途へ転換しないと決めてください。かつて、市街化調整区域で進んだ学校建設も、すでに廃校が決まる時代です。</p>		無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
		<p>特に、今、矢切の市街化調整区域の耕地で、農地を転用して、物流センター(約20㍍)や公園・道の駅(約10㍍)を作ろうという話が出ています。先日、傍聴していた都市計画審議会では、公園(約2㍍)への転用を決めてしまいました。これから、農地を残した形態の公園を要望していきたいと思いますが、松戸市では、唯一農地がある程度の広さでまとまっている矢切耕地が失われてしまう危機です。有名な矢切耕地でのブランド『矢切ネギ』(本年には、松戸市で『全国ネギサミット』も開催されます)この農地が失われるほどの影響があると思います。ここで、矢切の農地を保全できなくては、都市農業の振興はあり得ないと思います。</p> <p>市の政策として、これ以上は農地の転用を認めないこと、農地を保全するために松戸市はあらゆる手段を尽くしていくことを、この「都市農業振興計画」に明記してください。農業には後継者がいないことが、問題だと言われてきましたが、実は、松戸には農地を借りて農業を始めた人、営農地を拡大したい人、これから始めたいと考えている若い人がいるのです。血縁による後継者をと考えているかぎり、農業振興は難しいと思います。農地については、私有地として自由に処分できるものではあるものの、必ず、今後も農業を続けていく人に譲っていくものと決める必要があると思います。新たな「農地改革」が必要な時代になったのです。国はまだ、そこまで踏み込んだ農地法を作っていませんが、それまで待っていては、都心へ30分で通勤できるこの松戸市では、農地をこれからも残していくことは難しいと思います。農地は農地としての利用を前提とした売買しできないことに、松戸市の条例で決めるように具体的な提言をしてください。</p> <p>農地の転用を決める農業委員会の記録を読んで見ましたが、農地の農地以外への転用が疑問を持たれることもなく、反対する委員もいない中で、次々と決定されているのを見て恐ろしくなりました。これでは、松戸市の農地の減少は止まりません。農地の減少を止めるためには、農地を保全していくためには、計画に具体的に施策を盛り込む必要があると思いますので、計画へ入れるように、よろしく願いいたします。</p>		修正
20	59ページ (2)生産緑地制度の活用	生産緑地制度が課税逃れに利用されていないか。その監視・監督制度が不明確なまま、制限を緩めるなどで、この制度を推進することは反対である。むしろ、居住誘導区域内の農地は宅地並み課税により、宅地化を勧めるべきではないか。	毎年、市では適正に耕作及び管理がされているか、農地パトロールを実施しております。また、適正に管理されていない場合については、所有者へ是正するよう指導を行います。	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
21	59ページ (2)生産緑地 制度の活用	<p>松戸市立地適正化計画において、市街化区域のほとんどが(一部危険地域や住宅建築制限地域を除いて)居住誘導区域である。</p> <p>その、居住誘導区域内に、居住者の迷惑となる農地(生産緑地)を設定することは、政策の整合性がとれていないのではないか。</p> <p>「生産緑地とその周辺は、居住誘導区域から除外し、市内外の市民に周知する」を追加すべき。</p> <p>周知に関しては、やさシティマップの「立地適正化計画」内に生産緑地地区を掲載する方法が妥当と考える。</p> <p>特に、松戸市内に移り住むことを考えている人には重要な情報である</p>	<p>生産緑地地区については、良好な都市環境の形成に資することを目的とされ指定されております。また、都市農業振興基本法が制定され、生産緑地を含めた都市農業の有する多様な機能が将来にわたって適切に発揮され、農地の有効な活用及び適切な保全が図られるよう求められております。</p> <p>松戸市立地適正化計画につきましては、担当部署にご意見を伝えさせていただきます。</p>	無
22	61～62ページ (1)地産地消 の推進	<p>すでに学校給食において松戸産農作物の提供は行われているが、日本各地ではご当地メニュー給食などの提供が話題になり注目を浴びている自治体もある。単に地産品の使用を進めるだけではなく、PRにもつながるメニューの工夫も提案することは更なる地産地消とPRにつながる策ではないか。</p>	<p>学校給食をとおして子どもたちに松戸産農産物を知ってもらうことや食べてもらうことで、大人になっても松戸産農産物への愛着を持つことや正しい食生活に繋がると考えられます。ご意見の取組につきましては、今後施策を推進していく中での参考とさせていただきます。</p>	無
23	65ページ (1)都市住民 の農業への理 解の醸成	<p>48ページの農業者アンケートで、「実施したい市民との交流」の最大値は「わからない」である。とすれば、交流手段の紹介などの啓発活動も必要ではないか。</p>	<p>ご意見に基づき、以下のように修正します。</p> <p>65ページ最終行の修正 ～を推進していき、また、農業者へ対しては、市民との交流方法を提案することで、～</p>	有
24	65ページ ①近隣住民と の交流	<p>体験農園、観光型オーナー農園、市民農園が「近隣住民との交流」に寄与しているとは、とても思えない。参加者の多くは、農地周辺以外の市民ではないのか。エビデンスがあれば、提示していただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、現在実施しております体験農園等の事業につきましては、近隣住民だけではなく、市内全体若しくは市外から参加される方もいる状況です。しかしながら、生産緑地地区は農地の有効活用を目的に他の農業者等への貸借が可能となった「都市農地の貸借円滑化法」の制定により、今後生産緑地内での事業実施も見込まれます。生産緑地での事業となりますと、駐車場の問題もあり、近隣住民の参加が想定されると考えております。都市農業を推進していく上では、農地周辺に居住する「近隣住民」のご理解が重要となることから、このような表記とさせていただきます。</p>	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
25	71ページ (1) 検証体制	1) 検証がPDCAサイクルによるものかが明示されていない。(検証結果が本計画や計画事業に反映されるかが不明確) 2) 検証(C)や対策(A)が庁内組織だけでは不十分。有識者を含む第三者機関で行う必要がある。	本計画の策定、施策の実行、達成状況の検証、計画の見直しでPDCAサイクルとなることから、71ページ(1)検証体制の3行目から「～本計画の進行状況を報告するとともに、達成状況を評価・検証し、5年後に計画の見直しを行います。」と修正しました。 なお、検証方法につきましては、今後検討してまいります。	有
26	71ページ (2) 検証項目	中間年度の目標値も必要と考える。	本計画は、2028年度までの10年間の計画となります。そのため、P71数値目標の表には、中間年に当たる2023年度の目標値を設定し記載しております。 記載方法が分かりづらいため、以下のように修正します。 2023年度目標値 → 2023年度(中間年)目標値	有
27	71ページ (2) 検証項目	利用権設定面積の目標値が大幅増となっているが、そのための強力な施策が見えない。 従来施策である、担い手の育成施策や利用集積の促進のみで達成できるのか、不安要素が多い。	利用権設定面積の目標設定は、毎年度、新規設定2haを目指しております。施策としましては、これまでの事業を継続し、農地拡大を図る意欲的な認定農業者及び新規就農者等に対して、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携を図り、農地の集積を推進していきます。	無
28	71ページ 数値目標	① 検証項目が僅か7点と少なすぎる。項目数や内容をどう設定したのか、これで充分なのかも不明なので分かりやすく説明を交えて記載できないか。 ② 数値達成への実効力について 「計画」と謳いながら、理念や理想が先行気味である。国の方針を一通りなぞっただけで、本市の目玉となる取り組みや効果策が何か等も全く読み取れない。各項目の達成に向けて、対応する事業を明記するべきではないか(根拠と共に、何を行い、それによりどのくらいの効果を見込むのか)。	設定数は、特に重要と考える項目に絞りました。内容については、55ページ以降の第4章「施策の展開」で記載しております。 設定したもの以外の項目につきましては、本計画に基づき推進してまいります。本計画につきましては、基本計画に位置づけるものですので、現状と課題を整理し、方向性を示すことで今後の具体的な施策の指針とするものと考えております。	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
29	全体	<p>緑被率が面積の3割を切ると、ヒートアイランド現象などが起こりやすくなり、住みにくくなるという計算があるそうですが、松戸市の緑被率は3割で、これ以上減らすべきではありません。緑被率のうち最も割合が高いのは田畑で、私たちが、また、子孫が、今後も健康的に暮らしていくためにも田畑は重要な役割を果たしています。田畑を残すのは子孫のためですから、永いスパンで考えて欲しいです。しかし田畑の継続を、すべて個人の責任にしたら残していけるはずがありません。そのためには財源が必要です。様々な事業展開や支援のために、予算がどうなるのか気になります。</p>	<p>本計画を推進するため各取組み事業について、予算確保に努めてまいります。</p>	無
30	全体	<p>私は42年前に矢切の自然に惹かれて松戸に引っ越してきました。その矢切の農地に巨大物流センターを建設する計画が持ち上がり、私は松戸市に残された唯一のまとまった矢切の農地と自然を守りたいという一心から本計画案を読ませていただきました。</p> <p>全頁に目を通してほっと安堵しました。計画案は「松戸市の農業の維持発展が重要」(第1章)として、10年間に農地が120ha、農家が138戸減少したことに危機感を寄せ、「農地の保全」と「意欲ある担い手の育成」などによる「持続した農業」の実現を課題としているからです。(第2章)大賛成です。計画案は副題に「次世代につなぐ人・まち・農業」を掲げ、農業振興を「まちづくり」の基本計画にしっかりと位置付けています。そしてその主体として農業者、市民、関係団体、市の4者を一体に役割付けています(第5章)。</p> <p>こうした計画案にとって農地を物流センターに転用する矢切問題は、おそらく最初の試金石となります。この問題は「農地の保全」をどう図るかが焦点であるからです。その点計画案は「とくに農地の転用について本市関係計画と連携を図り慎重に検討する必要がある」と述べています(第3章)。また、農地保全の具体策として、「農地銀行の活用」と「農地の利用集積」などを取り上げています(同)。まったくの同感です。</p> <p>計画案が言うように矢切問題は、4者が計画案に則して解決にあたるべき問題です。しかし、この協同の輪が心ない民間業者によって壊されました。矢切問題は計画案に真っ向から違背する案件です。だからこそ私は、計画案の間然とするとところのない実行を期待します。</p> <p>本郷谷市長は、計画案の「まえがき」で農業者と市民の共生、農地の保全と緑地空間の形成を述べています。国や県の計画に沿って起案された本計画が計画倒れ終わることがないことを切に願うばかりです。それには49万市民の魂が入ることを心し、まずは、計画の進捗を阻害するものに対する条例による規制を求めるなど踏み込んだ記述が欲しいところです。</p>	<p>矢切地区の農地は東京に隣接する立地にありながら、まとまった農地において農業が盛んに行われ、ブランド野菜である「矢切ねぎ」の生産地として本市農業において重要な位置を占めていると考えております。ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。</p>	無

No.	意見箇所	意見	意見に対する市の考え方	修正
31	全体	<p>この計画案の中でも言及されている矢切地区の農地について、現在、巨大物流倉庫の建設のため、企業名を隠して、農地の買取を地元農家と交渉している企業がある。このような一企業の利益のために、松戸の農地とその景観、またそれによって育まれている生態系が永遠に失われてしまうことを防ぐことを目的として、こうした乱開発の計画に規制をかけるような文言を盛り込むべきではないか。</p> <p>矢切耕地は、松戸市が持つ貴重な観光資源である矢切の渡しや「寅さん」、そして矢切ネギの産地でもあり、貴重な文化遺産である。こうした貴重な観光資源を、市民の合意を得る努力はいっさいなく、地元農家との直接交渉によって、自己の利益のためだけに乱開発を行うような著しくコンプライアンスを欠いた企業に対して、何らかの規制をかけることは、長期的な視野に立って考えた場合、松戸市民の利益にも間違いなく質することである。</p>	<p>矢切地区の農地は東京に隣接する立地にありながら、まとまった農地において農業が盛んに行われ、ブランド野菜である「矢切ねぎ」の生産地として本市農業において重要な位置を占めていると考えております。ご意見をいただいた件につきましては、農業振興施策だけにとどまらず、市全体の計画やまちづくりにかかわるものと判断されます。農業振興におきましては、農地法や上位関係法令等を前提としつつ、農地保全に向けた取組を推進してまいります。</p>	無